

のみ認知症 あんしん帳

能美市認知症ガイドブック概要版



～ のみ認知症あんしん帳とは ～

認知症の進行に合わせて、いつどこでどのような医療や介護のサービスを利用できるかをお示しするものです。

相談窓口

●お住まいの地区の担当窓口 相談時間 午前8:30～午後5:15（土・日・祝日・年末年始を除く）

名称	電話番号	住所
根上あんしん相談センター	55-5626	大浜町ノ35番地1
寺井あんしん相談センター	58-6117	寺井町た8番地1
辰口あんしん相談センター	51-7771	緑が丘十一丁目49番地1

※但し、休日・時間外等の緊急時には電話転送にて対応

●能美市の担当窓口 相談時間 午前8:30～午後5:15（土・日・祝日・年末年始を除く）

名称	電話番号	住所
いきいき共生課	58-2233	来丸町1110番地

能美市

認知症初期集中支援チーム

認知症またはその疑いのある方やそのご家族を専門職のチーム員が訪問してお話を伺います。お話を元に、認知症サポート医とともに必要な支援を考え、認知症に関する情報の提供や医療機関の受診、介護保険サービス利用、これからの生活のための説明や助言をさせていただきます。期間は最大6か月間です。



高齢者のこころの相談

ご自宅で認知症の人と同居し、介護を行っているご家族や支援している専門職の悩み事や介護方法、本人の症状について専門医が専門的な相談を行い、これからの治療や介護方法・介護サービスの利用・かかりつけ医との連携を支援します。



認知症カフェ

認知症の方やそのご家族の方、認知症に関心のある方など、どなたでも参加できる憩いの場です。同じ立場同士で気持ちを打ち明け合い、学び、情報交換できる場となっています。



●能美市の認知症カフェ一覧

※お近くの根上・寺井・辰口あんしん相談センター、いきいき共生課にお問い合わせください。

カフェ名（実施事業所・問い合わせ）	開催場所	開催日時
にんにん（認認）カフェ ☎ 55-6611	グループホーム金さん銀さん （西二町丙27番地）	随時 （事前にご連絡をお願いします）
スワニエ・カフェ ☎ 56-0011	ケアハウス メゾンスワニエ 【ポニユール根上苑内】 （下ノ江町イ207番地）	随時 （事前にご連絡をお願いします）
ゆうゆうカフェ ☎ 23-6200	グループホームゆうゆう能美 （山口町ハ52番地3）	随時 （事前にご連絡をお願いします）
花咲くカフェ ☎ 58-1662	たんぽぽ （火釜町リ1番地8）	随時 （事前にご連絡をお願いします）



市ホームページ

関連する資料 ※お近くの根上・寺井・辰口あんしん相談センター、いきいき共生課にお問い合わせください。

●能美市認知症ガイドブック



認知症の経過、予防、関わり方、権利擁護などの情報がイラスト入りで詳しく説明されています。

<企画・編集>
メモリーケア・ネットワーク能美

●高齢者福祉制度・介護サービス事業所等一覧



能美市の高齢者福祉サービスの種類や内容、介護サービスの種類や事業所の情報、相談窓口が紹介されています。

●介護保険



能美市の介護保険制度のしくみ、利用手続きの仕方、介護サービスの種類・費用、地域支援事業などが掲載されています。

●能美市の介護予防情報

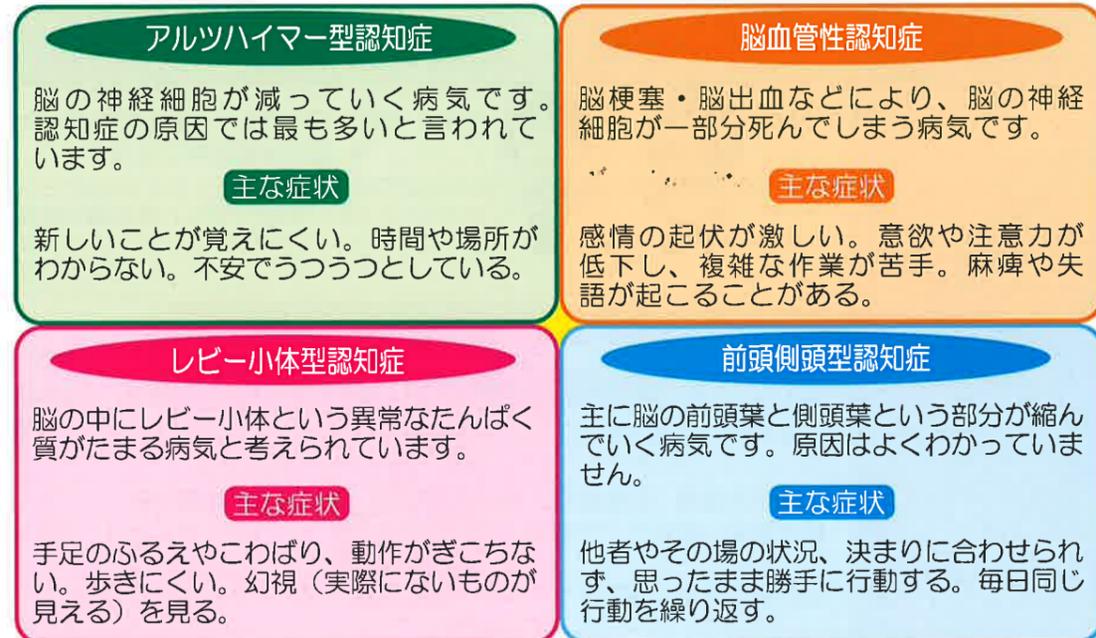


体力をつける、交流の場などを目的に、地域で行われている教室や取り組みが紹介されています。

認知症とは

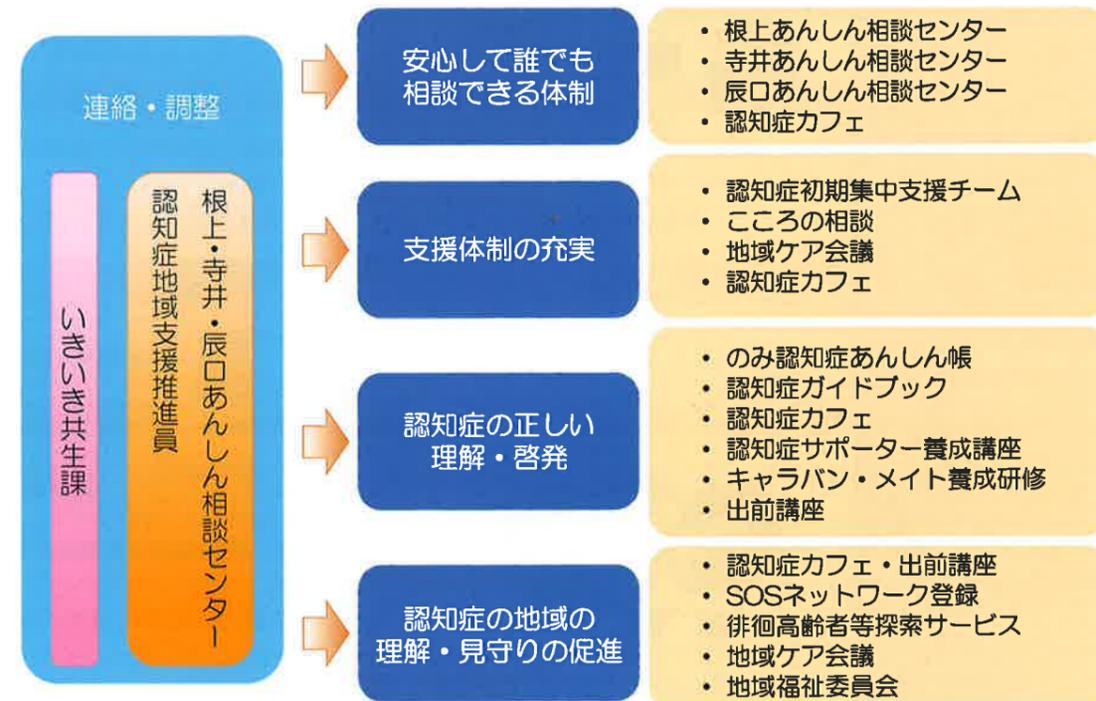
脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったため、認知機能（記憶したり、時間や場所が分かったり、物事を考えたりする働き）が低下し、日頃の生活で支障が起こる状態です。

主な認知症



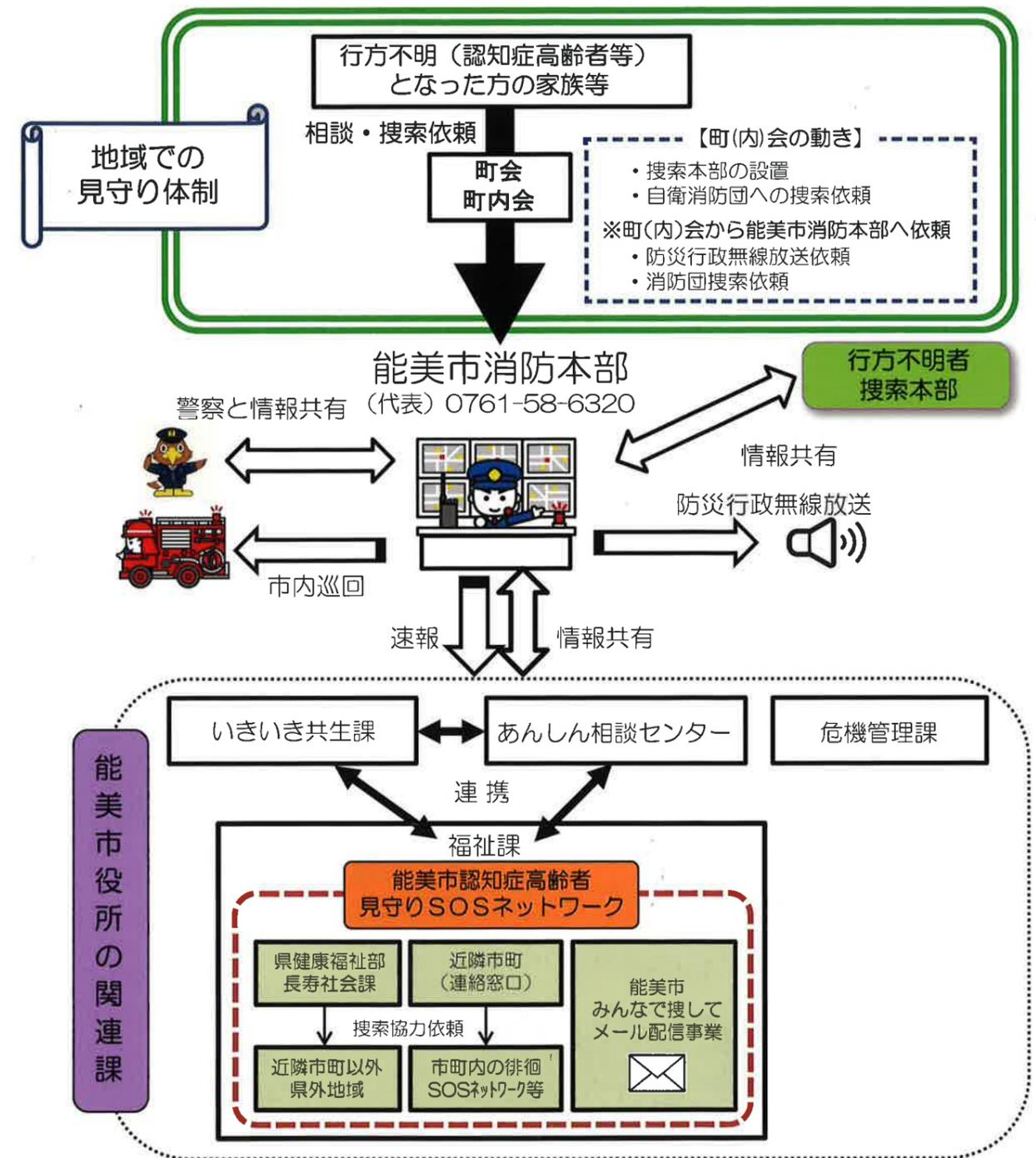
能美市の認知症支援の体制

～認知症になっても安心して暮らせるまち・のみ～



能美市では、根上・寺井・辰口あんしん相談センター、いきいき共生課とともに、介護サービス事業所、キャラバン・メイト、地域の関係団体が協力して「安心して誰でも相談できる体制」・「支援体制の充実」・「認知症の正しい理解・啓発」・「認知症の地域の理解・見守りの促進」に取り組む、「認知症になっても安心して暮らせるまち・のみ」づくりを進めています。

行方不明時の相談・捜索



行方不明時に対応したサービス ～相談窓口（表紙参照）へお気軽にご相談ください～

認知症高齢者見守りSOSネットワーク

いざというときネットワークに登録している協力機関へ電子メールで情報を提供し、地域ぐるみで捜索に協力する体制のことで。SOSネットワークの登録者は同時に生活総合保険（認知症あんしんプラン）に加入します。



徘徊高齢者等家族支援サービス事業

対象者が位置検索機器を携帯することにより、対象者の現在地が確認できます。機器業者のサービスセンターに電話で依頼したり、インターネットを利用して現在地を確認します。



【対象者】

- 介護保険の認定が要支援1・2、要介護1～5の在宅高齢者
- 在宅の知的障害者・児

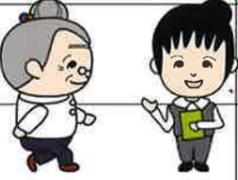
【利用料】

- 基本料金 月額50円（機器使用料）
- その他付属品（別途費用）

認知症の人や家族を支援する主な制度やサービス

認知症の進行に合わせて利用できるサービスの目やすを一覧で示しました。詳しくはお住まいの地区の担当窓口にご相談ください。

- ・・・介護認定を受けていなくても利用できるサービス
- ・・・介護認定を受けていると利用できるサービス

認知症の進行	健康	軽度認知障害 (MCI)	軽度の時期：発症		中等度の時期：介護の山場		重度の時期 寝たきり～終末期
		健康な状態と認知症の中間の状態	認知症の疑い	家庭内及び社会的に日常生活はほぼ自立 (I)	誰かの見守りがあれば日常生活は自立 (II)	日常生活に手助けや介護が必要 (III)	常に介護が必要 (IV)
相談		根上・寺井・辰口あんしん相談センター、認知症カフェ、かかりつけ医、病院の地域医療連携室、医療福祉相談室、担当ケアマネジャー、担当相談支援専門員 ↳ 認知症初期集中支援チーム、高齢者のこころの相談					
医療		かかりつけ医、物忘れ外来、南加賀認知症疾患医療センター（加賀こころの病院内 ☎0761-72-7031）			かかりつけ薬局の服薬指導		 医療系サービス（訪問診療・訪問看護・訪問リハ・訪問歯科診療など）
介護予防 学習 つどいの場 仲間づくり	生きがい活動・ボランティア活動 老人福祉センター：白寿会館、地域共生交流館 辰口福祉会館 地域活動：いきいきサロン、公民館開放カフェ、老人クラブ				通所系サービス（デイサービス、デイケア、認知症対応型デイサービスなど）		
	介護予防事業：貯筋教室、のみ活俱樂部、おげんき倶楽部のみ 総合事業：健幸ライフ教室、ほがらか会、はつらつデイサービス、スマイルデイサービス						
	認知症カフェ、認知症サポーター養成講座、ほっとあんしんサロン						
生活を支える		配食・買物支援・家事援助サービス（助け合い活動団体：NPO・シルバー人材センターなど）※、総合事業：たすけあいサポーター、あんしんサポーター、スマイルヘルパー 地域福祉委員会による助け合い、高齢者ちょこっとお助け隊※		高齢者福祉サービス（介護用品助成・寝具洗濯・訪問理美容）		※ 詳細は各機関と相談になります。状況によっては対応が難しい場合もあります。	
			民間の認知症保険の活用 (III) まで訪問介護、通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型デイサービスなど				
安否確認・見守り		市の配食サービスによる安否確認、緊急通報システムや徘徊探知機の利用		訪問介護、訪問看護			
			地域福祉委員会を中心とした民生児童委員、福祉推進員、認知症サポーター、ご近所による見守り、地域見守りネットワーク（郵便局・新聞・電気・金融機関・商店・団体）の見守り				
住まい・施設			軽費老人ホーム（ケアハウス）、有料老人ホーム、高齢者賃貸住宅、サービス付き高齢者向け住宅		認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、特定施設入居者生活介護		
緊急時支援 （症状悪化） （介護者支援） （行方がわからない）			精神科病院への相談（本人の精神症状が著しいとき有効な場合があります）		短期入所生活介護（介護者が一時的に介護困難の場合）、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護（通いを中心に泊まりも必要な場合）		
			 認知症高齢者見守りSOSネットワーク、行方不明の連絡（町会・町内会、能美市消防本部 ☎0761-58-6320）※詳細は行方不明時の相談・捜索への連絡				
権利を守る			消費者生活相談（消費生活センター☎0761-58-2248）、成年後見制度（くらしサポートセンターのみ☎0761-58-6603）日常生活自立支援事業、弁護士無料法律相談				
虐待を防ぐ			虐待などの相談（根上・寺井・辰口あんしん相談センター、いきいき共生課）				
若年性認知症の方への支援			若年性認知症コールセンター（☎0800-100-2707）、若年性認知症相談窓口（県立こころの病院内☎076-281-2600）		就労相談（就労移行支援、就労継続支援 いきいき共生課）		
					趣味や交流（地域活動支援センター いきいき共生課）		

認知症の進行の経過と本人と家族がやっておきたいこと

認知症の原因となる疾患や健康状態、環境などにより、進行するスピードや症状の現れ方には個人差があります。必ずしも図のとおり経過するとは限りませんが、目安を知って参考にしてください。

認知症の進行	健康	軽度認知障害 (MCI)	「軽度」の時期：発症		「中等度」の時期：介護の山場		「重度」の時期 寝たきり～終末期
		健康な状態と認知症の 中間の状態	認知症の疑い	認知症を有するが 日常生活はほぼ自立 (I)	誰かの見守りがあれば 日常生活は自立 (II)	日常生活に手助けや 介護が必要 (III)	常に介護が必要 (IV)
本人の様子		<ul style="list-style-type: none"> ●本人や家族から物忘れの訴えがある ●家事や仕事など日常生活動作は自立 ●全般的な認知機能は自立 ●認知症ではない 	<ul style="list-style-type: none"> ●気になる物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成などを含め、日常生活は自立している 	<ul style="list-style-type: none"> ●同じ質問をくりかえす ●買い物や事務、金銭管理などにミスが見られる ●間違いを取りつくり、「私は忘れてなんかない！」と否定する 	<ul style="list-style-type: none"> ●薬の管理が出来ない ●よく知っている場所で道に迷う ●身だしなみに気を配らなくなる ●何度も食事を食べようとする ●財布や通帳を盗られたと思いつむ 	<ul style="list-style-type: none"> ●着替えや食事、トイレ等が一人でうまくできない ●場所や時間の見当がつかず当てもなく歩き回る ●家族の認識ができず、他の人と間違える ●物を拾い集める 	<ul style="list-style-type: none"> ●ほぼ寝たきりで、身の回りのこと全般に介護が必要 ●言葉が減り、話しかけても理解が難しくなる ●飲み込みにくさから肺炎等を起こしやすい
本人の気持ち (個人差があります)		物忘れに最初に気づくのは本人。誰よりも不安で悔しい気持ち、苦しく悲しい思いをしている。物忘れを指摘されて、イライラしたり怒りっぽくなったり、落ち込んだりする	自分ができていないことがわからず、不安で自信がない。自分の気持ちが理解されない孤独感を感じている	混乱しイライラして怒りが出る。本人のペースに振り回され疲れる。分かっているのにつらく当たってしまう。「自分だけがなぜ」と孤独感を感じづらい。介護の量が増え、身体的にもつらい	意思を伝えることが難しくなっているが、表情やしぐさで感情を表現する		
家族の気持ち (個人差があります)			本人の状態の変化にとまどい、変化を受け入れられない		行ったり来たり	常時介護や見守りが必要になるため負担感がある。徐々に割り切りや受け止めが出来るようになる	現状を受け入れることが出来るようになる
本人がやっておきたいこと		<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する正しい知識や理解を深めましょう ・早寝早起き、規則正しい生活を送りましょう ・生活習慣病の予防、治療をしましょう ・お口の中を清潔に保ちましょう ・バランスの良い食事や十分な水分の摂取を心がけましょう ・アルコールは摂りすぎずタバコはやめましょう ・運動の習慣をつけましょう ・脳を活性化させましょう ・趣味やボランティア活動に積極的に参加しましょう ・元気なうちから終末期の希望を家族等にわかるようにしておきましょう ・かかりつけ医を持ちましょう ・運転免許返納後のことは事前に話し合っておきましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ・「なんかおかしい」と思ったら、最初にかかりつけ医やあんしん相談センターに相談しましょう ・自分の役割ややりたいことは手伝ってもらいながら続けていきましょう ・医療や介護、その他の必要なサービスを受けて、自分らしく過ごしましょう 				
家族がやっておきたいこと			<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する正しい知識や理解を深めましょう ・家庭での役割づくりや、地域の社会参加を促しましょう ・本人が元気なうちから終末期について話し合っておきましょう ・運転免許返納後のことは事前に話し合っておきましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ・「いつもと違う、何かおかしい」と思ったら、最初にかかりつけ医やあんしん相談センターに相談しましょう ・認知症の人の接し方を学び対応できるようにしていきましょう 		<ul style="list-style-type: none"> ・本人が継続的にかかりつけ医を受診しているか見守り、専門医を紹介されたときには受診しましょう ・身近な人や地域に理解者や協力者をつくりましょう ・今後の金銭や財産管理について話し合っておきましょう ・徘徊や消費者被害など、もしもの時のために対策や準備をしておきましょう ・介護保険など必要なサービスを利用し、頑張りすぎない介護を心がけましょう ・本人が生活しやすいように環境を整えていきましょう 	